

川口市における麻しん・風しんPCR検査の実施について

麻しん・風しんが疑われる患者を診察した場合、診断に必要な血清抗体検査等は各医療機関の検査科・民間検査機関等を利用して実施して下さい。

川口市保健所で行う検査は、PCR検査（ウイルス遺伝子検査）のみです。

患者受診 → 麻しん・風しんの疑い (届出基準をご確認ください)

□検査診断例か、□臨床診断例※か

※麻しん①麻疹に特徴的な発疹 ②発熱 ③咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状 3つをすべて満たす
風しん①全身性の小紅斑や紅色丘疹 ②発熱 ③リンパ節腫脹 3つをすべて満たす

【参考】・医師による麻しん届出ガイドライン 第五版（感染研 H28.3.9）

- ・医療機関での麻しん対応ガイドライン 第七版（感染研 H30.5）
- ・医療機関における風しん対策ガイドライン（感染研 H26.4.3一改訂）
- ・感染症法に基づく医師の届出のお願い（厚生労働省ホームページ）

保健所閉庁日も連絡可能です

1 川口市保健所 疾病対策課感染症係へ連絡 TEL 048-423-6726

- ・届出基準等を確認し、PCR検査実施の可否を相談してください（診察終了前にご連絡ください）
- ・患者の症状、経過、渡航歴、麻しん・風しん患者との接触歴、予防接種歴など

2 感染症法に基づく発生届の提出（麻しん又は風しん）→直ちにFAXまたはシステムによる届出

届出先：疾病対策課感染症係 FAX 048-423-8922

届出様式：川口市保健所ホームページよりダウンロード可

●注意！ 検体の取り方！！

3 PCR検査のための検体等を準備 ※各医療機関にあるスピッツ等をご利用下さい。

- ① 検査票（病原体） 川口市保健所ホームページよりダウンロード可
- ② 検体・血液（全血2ml）：EDTA又はクエン酸入り採血管を使用（ヘパリン入り不可）
(CBC(末血一般)用のスピッツがEDTA採血管です。)
- ・咽頭ぬぐい液：太めの滅菌綿棒で咽頭をぬぐい、ウイルス用搬送用培地（なければ少量の生食でも可）を入れた滅菌スピッツに、綿棒を入れる。（指で持った棒の部分はスピッツの縁を利用して折り、スピッツには入れない）
- ・尿（10ml程度）：滅菌スピッツを利用

※3検体とは、血液、咽頭ぬぐい液、尿です。3検体の提出にご協力ください。

保存する場合は、4°Cで冷蔵保存してください。

4 検体回収

PCR検査は、川口市保健所の職員が回収に伺います（保健所閉庁日は、回収までに時間がかかる場合があります）。

5 検査結果報告

川口市保健所から電話で医療機関へ連絡。患者さんへの結果説明は、医療機関の医師による。

◎届出をされた場合は、保健所から患者へ接触者調査を行うため保健所から連絡があることを伝えください。陰性の場合は、総合的状況を踏まえ、麻しん・風しんではないと判断されましたが、発生届の取り下げにご協力ください。